

2022年10月1日より

『紹介状なし』で受診する場合の 選定療養費を改定します

令和4年4月の診療報酬改定に伴い、**2022年10月1日**より紹介状をお持ちではない方の選定療養費を以下のとおり変更します

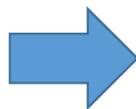
●選定療養費の対象となる方

- ①初診 他の保険医療機関から**紹介状なし**で受診した方
※当院通院中の方でも初めて受診する診療科は対象となります
- ②再診 医師より、他の保険医療機関へ**紹介後も患者様希望で引続き**当院受診される方
(受診1回ごとに負担がかかります)
※当院通院中の診療科が他にある方も対象となります

令和4年9月30日まで

初診**5,500円**(税込)

再診**2,750円**(税込)



令和4年10月1日より

初診**7,700円**(税込)

再診**3,300円**(税込)

※医科・歯科各々に同金額の選定療養費がかかります

●選定療養費の対象とならない方

- ・初診時選定療養費は紹介状をお持ちの方
- ・救急車で来院し、緊急な診療を必要とした方
- ・公費負担医療制度の受給者の方
- ・自施設で他の診療科から院内紹介で受診される方

※予約以外で前回受診より6ヶ月以上ご来院されていない場合・診療科で終診となっている次回の受診は、初診の取扱いとさせていただきます



地方独立行政法人 Rinku General Medical Center

りんくう総合医療センター